

推薦について

推薦入試には、学校長の推薦が必要であり、本校では推薦を希望する生徒が、願書受付開始日の一か月前までに推薦入試希望の申請を担任に申し出る必要があります。

申し出があった後、学年会議が開かれ、その後推薦委員会での協議、了承を経て、学校長が推薦するかどうかを決定します。詳しくは進学資料のP. 31 を参照してください。

なお、上記に関しては、**学内選考の都合上、原則として卒業生にも当てはまること**ですので、ご注意ください。もしこの件に関して質問がある場合は、進路に問い合わせてください。

東京大学および京都大学の推薦入試・特色入試について

今年度より、東京大学および京都大学において推薦入試・特色入試が始まります。詳細につきましては、各大学ホームページをご覧ください。また、いずれの入試制度も本校では、推薦入試として扱いますので（京都大学法学部の後期試験型を除く）、受験を希望される方は、他の大学同様、推薦入試のルールを守るようにしてください。

なお、東京大学におきましては、本学から推薦できる人数は1名です。京都大学においても学部・学科によっては、推薦できる人数を各学科1名としている所があります。

該当する大学・学部・学科で複数の希望者が出た場合は、推薦委員会において協議の上、1名を決定することになります。

東京大学 HP: http://www.u-tokyo.ac.jp/stu03/e01_26_j.html

京都大学 HP: <http://www.nyusi.gakusei.kyoto-u.ac.jp/tokushoku/>

いずれにせよ、推薦入試の時期は、センター直前期や二次試験直前期に試験が実施されることが多く、本来受けるべき一般入試に向けて学力を伸ばしていく大事な時期とも重なります。推薦入試を受けるかどうかについては、熟慮したうえで申し込むようにしてください。

進路指導部より